

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月7日
【四半期会計期間】	第65期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）
【会社名】	株式会社 木曽路
【英訳名】	KISOJI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松原 秀樹
【本店の所在の場所】	名古屋市昭和区白金三丁目18番13号
【電話番号】	052（872）1811
【事務連絡者氏名】	経理部長 服部 昭仁
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝三丁目43番15号（芝信三田ビル4階）
【電話番号】	03（3798）7131
【事務連絡者氏名】	専務取締役 木野 克典
【縦覧に供する場所】	株式会社 木曽路 東京本部 （東京都港区芝三丁目43番15号 芝信三田ビル4階） 株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社 名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 第3四半期累計期間	第65期 第3四半期累計期間	第64期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高（百万円）	33,220	33,370	45,391
経常利益（百万円）	353	325	1,637
四半期純損失（ ）又は 四半期（当期）純利益（百万円）	25	6	739
持分法を適用した場合の投資利益 （百万円）	-	-	-
資本金（百万円）	10,056	10,056	10,056
発行済株式総数（株）	25,913,889	25,913,889	25,913,889
純資産額（百万円）	28,780	29,404	29,702
総資産額（百万円）	38,317	38,968	39,467
1株当たり四半期純損失金額（ ）又は 1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	1.00	0.25	28.61
潜在株式調整後1株当たり 四半期（当期）純利益金額（円）	-	-	-
1株当たり配当額（円）	7	7	14
自己資本比率（%）	75.1	75.5	75.3

回次	第64期 第3四半期会計期間	第65期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額（円）	23.33	23.74

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。また、持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。

2．売上高には消費税等は含まれておりません。

3．潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

当第3四半期会計期間末の店舗数は、前事業年度末から5店舗の新規出店、1店舗の改築、1店舗の改装、1店舗の業態転換及び5店舗の退店により172店舗であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）におけるわが国経済は、経済政策や金融緩和による円安、株価の上昇など景気回復の兆しがみられるものの、先行する物価の上昇や消費税率引上げによる景気減退懸念等、実体的な経済への波及は限定的であり先行きは依然不透明な状況で推移しました。

個人消費に関しましては、株価上昇による資産効果等から高額商品の好調な消費や消費税率引上げ前の駆け込み需要が増加する一方で、所得・雇用環境の改善が足踏みし本格的な回復には至らず、慎重な消費行動で推移しました。

外食業界におきましては、消費マインドの改善から一部に回復の兆しがみられるものの、円安による原材料価格の上昇や光熱費の値上がりなど先行きは不透明感が残り、経営環境は依然厳しい状況で推移しました。

このような経営環境の中で当社は、5店舗の新規出店、1店舗の改築、1店舗の改装、1店舗の業態転換（素材屋からウノ）及び5店舗の退店を実施し、その結果、当第3四半期会計期間末の店舗数は172店舗となりました。

営業面では、旬のメニューやお客ニーズに合わせたメニューの提供など料理・サービスの充実に努め、また、季節毎のイベントを中心に販売促進活動を実施しました。また、業績不振店の退店を実施する一方で、新業態の積極的な出店により、売上高は前年同期に比べ微増となりました。

費用面では、ポイント制度変更に伴う販売促進費が減少した一方で、天候不順による生鮮食料品価格の上昇、光熱費の値上がりや厳しい採用環境のなか募集費等の増加を余儀なくされました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は333億70百万円（前年同期比0.5%増加）、営業利益は2億62百万円（同10.4%減少）、経常利益は3億25百万円（同7.8%減少）、四半期純利益は6百万円（前年同期実績25百万円の損失）となりました。

なお、当社の売上高は、通常の営業形態として、主力商品である「しゃぶしゃぶ」の需要が年末年始を含めた冬季に高まるため、通常、第3及び第4四半期会計期間の売上高は第1及び第2四半期会計期間の売上高と比べ高くなる傾向があります。

当第3四半期累計期間におけるセグメント別の概況については、当社の事業は飲食店としての事業がほとんどを占めており実質的に単一セグメントでありますので、その概況を部門別に示すと次のとおりであります。

#### (部門別売上高)

	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比 増減率(%)
木曽路	27,771	0.0
素材屋	2,557	11.4
鈴のれん	1,079	13.9
とりかく	788	1.3
じゃんじゃん亭	701	0.3
その他	471	315.2
計	33,370	0.5

#### 木曾路部門

しゃぶしゃぶ・日本料理の「木曾路」部門は、2店舗の新規出店、1店舗の改築、1店舗の改装及び1店舗の退店により、当第3四半期会計期間末店舗数は119店舗となりました。

営業面では、季節毎のイベントや恒例の「しゃぶしゃぶ祭り」、「とらふぐ祭り」を実施するとともに旬のメニューの充実に向け、また、幅広いお客様のニーズに合わせた新メニューを投入しました。その結果、売上高は277億71百万円（前年同期比0.0%減少）となりました。

#### 素材屋部門

居酒屋の「素材屋」部門は、1店舗の新規出店、5店舗の退店（素材屋からウノへの業態転換1店舗を含む）により、当第3四半期会計期間末店舗数は21店舗となりました。

営業面では、コアメニューの串焼きの拡販、旬メニューや焼酎のお値打ち販売並びに平日限定フェアの実施により来店客数の増加に努めましたが、既存店の売上高は前年同期を下回りました。また、前年同期末と比べ5店舗の退店が響き、売上高は25億57百万円（同11.4%減少）となりました。

#### 鈴のれん部門

和食レストランの「鈴のれん」部門は、店舗の異動はなく、当第3四半期会計期間末店舗数は9店舗であります。

営業面では、メニュー改定や季節メニューを充実するとともに、接客サービス、販売促進活動などの見直しを行い営業体制の強化に努めました。その結果、売上高は10億79百万円（同13.9%増加）となりました。

#### とりかく部門

鶏料理の「とりかく」部門は、店舗の異動はなく、当第3四半期会計期間末店舗数は10店舗であります。

営業面では、宴会メニューの充実やこだわりの旬の一品提供などを行った結果、既存店の売上高は前年同期を上回りましたが、前年同期末と比べ1店舗の退店が響き、売上高は7億88百万円（同1.3%減少）となりました。

#### じゃんじゃん亭部門

焼肉の「じゃんじゃん亭」部門は、店舗の異動はなく、当第3四半期会計期間末店舗数は8店舗であります。

営業面では、学生のイベント等に合わせ予約獲得活動を強化し、また、食べ放題メニューの拡大による客数の増加に努めました。前年同期末と比べ1店舗減少したものの、既存店の売上高が前年同期を上回った結果、売上高は7億1百万円（同0.3%増加）となりました。

#### その他部門

その他部門は、ワイン食堂「ウノ」、外販（しぐれ煮、胡麻だれ類）、不動産賃貸等であります。このうち、ワイン食堂「ウノ」は3店舗を新規出店し、当第3四半期会計期間末店舗数は5店舗となりました。

その他部門の売上高は4億71百万円（同315.2%増加）であります。

#### (2) 資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期会計期間末の総資産は、389億68百万円で、前事業年度末比4億99百万円の減少となりました。主な減少は、設備投資、賞与、配当金、法人税等の支払で預金を取り崩したことによるものであります。負債は、95億64百万円で、前事業年度末比2億1百万円の減少となりました。主に買掛金が増加した一方で、法人税などの未払税金や賞与引当金が減少しました。また、純資産は、294億4百万円で、前事業年度末比2億97百万円の減少となりました。これは、主として、四半期純利益6百万円（増加）、剰余金の配当3億61百万円（減少）、その他有価証券評価差額金59百万円（増加）によるものであります。

以上の結果、当第3四半期会計期間末の自己資本比率は75.5%、1株当たり純資産は1,138円02銭となりました。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,913,889	25,913,889	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	25,913,889	25,913,889	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	-	25,913	-	10,056	-	9,872

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 74,700	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 25,775,100	257,751	-
単元未満株式	普通株式 64,089	-	-
発行済株式総数	25,913,889	-	-
総株主の議決権	-	257,751	-

## 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合（%）
（自己保有株式） 株式会社木曽路	名古屋市昭和区白金 三丁目18番13号	74,700	-	74,700	0.28
計	-	74,700	-	74,700	0.28

（注）当第3四半期会計期間末日現在における自己株式数は75,300株であります。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	13,066	11,876
売掛金	1,018	1,283
商品及び製品	24	59
原材料及び貯蔵品	454	787
その他	882	970
貸倒引当金	0	1
流動資産合計	15,445	14,977
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	8,526	8,583
土地	5,637	5,637
その他(純額)	1,652	1,656
有形固定資産合計	15,816	15,878
無形固定資産	269	221
投資その他の資産		
差入保証金	5,251	5,148
その他	2,711	2,762
貸倒引当金	27	18
投資その他の資産合計	7,936	7,892
固定資産合計	24,022	23,991
資産合計	39,467	38,968



(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,268	1,931
短期借入金	950	950
未払法人税等	730	-
賞与引当金	494	199
その他の引当金	65	125
その他	2,774	2,988
流動負債合計	6,283	6,195
固定負債		
退職給付引当金	1,479	1,474
資産除去債務	1,358	1,345
その他	644	549
固定負債合計	3,482	3,368
負債合計	9,765	9,564
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,056	10,056
資本剰余金	9,875	9,875
利益剰余金	9,728	9,373
自己株式	113	115
株主資本合計	29,547	29,189
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	155	214
評価・換算差額等合計	155	214
純資産合計	29,702	29,404
負債純資産合計	39,467	38,968

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

( 単位 : 百万円 )

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	33,220	33,370
売上原価	10,492	10,617
売上総利益	22,727	22,752
販売費及び一般管理費	22,434	22,490
営業利益	293	262
営業外収益		
受取利息	17	13
受取配当金	19	20
協賛金収入	24	15
その他	12	25
営業外収益合計	73	75
営業外費用		
支払利息	6	6
賃貸借契約解約損	-	4
その他	7	1
営業外費用合計	13	11
経常利益	353	325
特別利益		
固定資産売却益	6	-
特別利益合計	6	-
特別損失		
固定資産除却損	68	28
減損損失	93	59
特別損失合計	162	87
税引前四半期純利益	197	238
法人税、住民税及び事業税	90	89
法人税等調整額	132	142
法人税等合計	222	231
四半期純利益又は四半期純損失 ( )	25	6

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

当社の売上高は、通常の営業形態として、主力商品である「しゃぶしゃぶ」の需要が年末年始を含めた冬季に高まるため、通常、第3及び第4四半期会計期間の売上高は第1及び第2四半期会計期間の売上高と比べ高くなる傾向があり、営業利益も第3及び第4四半期会計期間に片寄る傾向があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	1,049 百万円	1,040 百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	180	7	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金
平成24年10月30日 取締役会	普通株式	180	7	平成24年9月30日	平成24年11月29日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	180	7	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金
平成25年10月30日 取締役会	普通株式	180	7	平成25年9月30日	平成25年11月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

当社は、料理・飲食物の加工調理提供を主要業務とする飲食店のほか付随的に外販・不動産賃貸等を営んでおりますが、飲食店としての事業がほとんどを占めており実質的に単一セグメントのため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額( )	1円0銭	0円25銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額( )(百万円)	25	6
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額( )(百万円)	25	6
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,840	25,839

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額..... 180百万円
- (ロ) 1株当たりの金額..... 7円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日..... 平成25年11月29日

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、配当を行っています。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月3日

株式会社木曽路

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

水上 圭祐

印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

神野 敦生

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社木曽路の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第65期事業年度の第3四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社木曽路の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。